

意見番号	頁	施策の方向	具体的施策	分類	意見の要旨	意見に対する考え方
19	10～13			②	「地域における諸団体の長への女性の就任率は、日常的な地域活動への女性の活発な参画に比して、令和7（2025）年7月1日現在25.1%という低い数値になっています。」という分析は、実情を伝えていない。実際は民生委員の女性比74.8%が諸団体の長への女性の就任率を25.1%に押し上げている。そこで「日常的な地域活動への女性の活発な参画に比して、地域における諸団体の長への女性の就任率は、令和7（2025）年7月1日現在、10%に満たない団体が4団体もあり低い水準です」とする方が、実情に添う。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P11 「令和7（2025）年7月1日現在25.1%という低い数値になっており、女性の割合が10%に満たない団体もあります。」
40	10～13			②	地域の諸団体の長への女性の就任率が25.1%というのは、平均値であり、正確性を欠く。地域の13団体中、民生委員は74.8%が女性だが、自治協議会長は、わずか8.6%である。平均値でも低い水準だが、分野によりばらつきがあることも問題である。総じて、地域諸団体の長への女性の就任率は極めて低いと記載し、具体的な対策を講じる必要がある。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P11 「令和7（2025）年7月1日現在25.1%という低い数値になっており、女性の割合が10%に満たない団体もあります。」
5	72	1	57	⑩	「女性のための支援講座」の講座名では何を指しているのか理解できない。女性の政治に対する関心を高める啓発講座や、女性の政治参画を促す法律や制度などの情報提供など、名実ともに女性の政治分野への参画を促す講座にする。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 基本目標6 施策の方向1 「政治分野における女性の参画促進に関する講座」
23	72	1	57	⑩	「女性のための支援講座」の講座名では何を指しているのか理解できない。女性の政治に対する関心を高める啓発講座や、女性の政治参画を促す法律や制度などの情報提供など、名実ともに女性の政治分野への参画を促す講座にする。	
32	72	1	57	⑩	「女性のための支援講座」の講座名では何を指しているのか理解できない。女性の政治に対する関心を高める啓発講座や、女性の政治参画を促す法律や制度などの情報提供など、名実ともに女性の政治分野への参画を促す講座にする。	